

手 数 料 表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

・上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※紹介手数料返戻金制度について

退職者本人の都合による退職、または本人の責めに帰すべき事由により下記に定める期間内に退職に至った場合、次の通り返戻金制度を適用します。

但し、採用決定者の死亡・病気などの不測の事態による場合ならびに採用決定者に対する処遇及び労働条件が本件雇用契約の内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではない。

1. 1 カ月未満退職の場合紹介手数料の 80 % を返金
2. 1 カ月以上 3 カ月以内退職の場合、紹介手数料の 50 % を返金

許可番号 派 10-300688 10-ユ-300365
事業所の名称及び所在地 株式会社 R エージェント
〒373-0851 群馬県太田市飯田町 1395 番 1